

平成 26 年 3 月吉日
東昭エンジニアリング株式会社

お客様各位

消費税法改正に関する当社対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社の構造計算書作成及び関連サービス業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様のご承知のとおり、消費税法改正により平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8%となります。

当社の業務内容に関しては、構造計算書等をお客さまに納品させて頂く時期が 4 月 1 日以降となる場合は新税率（8%）でご請求させていただき所存です。

尚、消費税率の関係で、納期を前倒ししてほしい等の要望がある場合は、個別に事情を承り営業で対応致しますので、遠慮なくご相談下さい。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具